

第3期川島町子ども・子育て支援事業計画（案）についての意見の公表について

意見提出状況

意見募集期間	令和6年12月18日（水）～令和7年1月17日（金）
意見提出者	2名
意見件数	4件
意見内容	以下のとおり

計画（案）へのご意見と町の考え方

No.	寄せられたご意見（要旨）	町の考え方
1	P42「(4)児童の健全育成 さらしを使った育児について さらしの使い方を知っていることで、妊娠期から小学校低学年くらいまでの育児・子育てに効果があります。保護者や町民が知っていたらよいと思います。	さらしの使い方については、子育てに役立つ一つの方法として参考にさせていただきます。 ご意見ありがとうございます。
2	P50「子どもの安全の確保及び生活環境の整備」 小学校の立哨当番について 朝の登校前に立哨する方で、小さいお子さんがいる家庭の中には、お子さんを家や車の中で待たせています。いつ事故が起きてもおかしくない状況ですので、町として全てのこどもの安全を守るために改善をお願いします。	小学校の立哨当番は、交通指導員・保護者により登校指導を行なっております。現在は、児童・生徒の家庭数の減少に伴い負担増となっている状況になっております。 第3期川島町子ども・子育て支援事業計画では、子どもの交通安全の確保について、P50「(1)子どもの交通安全を確保するための活動の推進」及び「(4)安全な道路交通環境の整備」で推進しています。また、川島町教育委員会では、P4「(2)他の計画との関係」で整合を図る「川島町教育大綱」に基づく川島町教育行政重点施策で、家庭・地域と連携した学校安全体制の整備（立哨指導体制の見直し）等に取り組んでおり、連携してまいりますので、このままの表記とさせていただきます。

No.	寄せられたご意見（要旨）	町の考え方
3	P44「(8) 障がい児施策の充実」 高次脳機能障害を有する障がい児への相談支援体制を整備していくことを、施策として位置付けてください。	第3期川島町子ども・子育て支援事業計画では、障がい児施策の充実について、全ての障害のあるお子さんを対象として、関係機関との課題の共有化、支援の統一が図れるよう障がい児支援のネットワークの確立に取り組んでいます。また、P4「(2)他の計画との関係」で整合を図る「かわじま自立・共生プラン 2024」（川島町障がい者計画・第7期川島町障がい福祉計画・第3期障害児福祉計画）と連携を図りながら対応しております。 そのため、このままの表記とさせていただきます。
4	P44「(8) 障がい児施策の充実」 「強度行動障害や高次脳機能障害を有する障がい児に対する支援体制の充実」という施策を位置付し、支援を計画的に実施して行ってください。	第3期川島町子ども・子育て支援事業計画では、障がい児施策の充実について、全ての障害のあるお子さんを対象として、関係機関との課題の共有化、支援の統一が図れるよう障がい児支援に取り組んでいます。また、P4「(2)他の計画との関係」で整合を図る「かわじま自立・共生プラン 2024」（川島町障がい者計画・第7期川島町障がい福祉計画・第3期障害児福祉計画）では、体制の確保が計画的に図られています。 そのため、このままの表記とさせていただきます。